人権教育、同和教育講演会

11 月 15 日（水）に敬和学園大学准教授の藤本晃嗣様を講師にお迎えして、全校生徒を対象に「人権はどうやって学んだらいい？」と題して講演会を行いました。

講演は、「人権とは何か、説明できますか？」という問いかけから始まりました。そして、人権は「思いやり」ではなく、プライバシー権、学習する権利、自己決定権などの「自分らしく生きるために必要な具体的な権利」とお話がありました。

次いで、「部落問題は偏見に基づく差別、人権侵害とそれにより生じる社会問題である」と定義し、被差別部落が形成された歴史的経緯や部落差別の具体例として、人生の大きな転換点である就職や結婚についてご説明いただきました。そして、部落問題の結婚差別に関する DVD「あなたに伝えたいこと」を視聴し、なぜ部落出身者を避ける「忌避意識」が表れるのかを、厳然と存在する差別感情、すなわち差別されるかも知れないという恐怖があることを指摘されました。最後に、「自分は加害者にならない」は過信であり誰でも加害者になり得ること、それを防ぐために過去の差別事例への理解が必要であることをお話いただきました。

〈生徒の感想〉

・自分は差別をしないと思っていても、無意識に差別をしてしまうケースが多いと思うので、無意識に人を傷つけないように勉強することが必要だと思いました。

・しっかりとした知識を持って加害者にならないようになりたいと思いました。そんなつもりがなくても差別をしてしまうこともあると知りました。人権とはとても大切なものだと再認識しました。

・今日の講演で、人権は「人間らしく生きるための必要で具体的な権利」だということがわかりました。部落差別は、結婚や就職にも影響があることを知って、差別はこわいものだとわかりました。

・前から人権問題については勉強してきましたが、今回の講演を聞いて、改めて正しい知識をつけることができたのと、動画を見ることで理解を深めることができました。

・新しく生まれてくる子どもが困るような社会を少しずつ減らしていければと思いました。無知でいることの怖さを改めて実感できました。